

2022年度以降の固定価格買取制度（FIT制度）の変更に関するお知らせ

「太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度」および

「出力制御対象の拡大」「経済的出力制御（オンライン代理制御）」

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、固定価格買取制度（以下、「FIT制度」という）について、2022年度以降、改正後の「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」及び同法施行規則等の中で、「太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度」および「出力制御対象の拡大」「経済的出力制御（オンライン代理制御）」が導入されることとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入される制度の対象

FIT制度における10kW以上の調達価格等の区分の認定を受けた太陽光発電設備

注）複数太陽光発電設備設置事業等、10kW未満でも制度対象となる場合があります。

2. 各制度の詳細内容

太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度

廃棄等費用の確実な積立てを担保するために、10kW以上のすべての太陽光発電のFIT・FIP認定事業

（ただし、複数太陽光発電設備設置事業を含む。）を対象とし、認定事業者に対して、原則として、源泉徴収的な外部積立てを求める制度です。

詳細につきましては、以下リンク先をご確認ください。

資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」 再エネ特措法改正関連情報

URL: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/FIP_index.html

出力制御対象の拡大・経済的出力制御（オンライン代理制御）

当面の間は出力制御の対象外と整理されてきた旧ルール500kW未満の太陽光発電設備についても、出力制御量低減や運用効率化の観点から出力制御の対象とし、オンライン代理制御の導入を2022年早期に目指すことが、国の審議会で決定されました。

詳細につきましては、以下リンク先をご確認ください。

資源エネルギー庁HP「なるほど！グリッド」 出力制御について

URL: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/08_syutoryokuseigyo.html

各制度の内容に関するお問い合わせは、資源エネルギー庁へお願いいたします。

FIT制度に関する資源エネルギー庁のお問い合わせ窓口

0570-057-333（受付時間）9:00～18:00（土日祝除く）

（一部のIP電話でつながらない場合は044-952-7917）

3. その他

改正後の省令内容を反映した「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱〔送配電買取〕」および「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱〔小売買取〕」を、後日当社 HP にて公開いたしますので、変更後の契約内容については、そちらをご確認いただきますようお願いいたします。

また、対象事業者さまにおきましては、当社より封書の送付を予定しております。

以上